物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業【令和5年度繰越分】+【令和6年分】

Ｎｏ	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	事業始期	事業終期	総事業費	内 重点支援臨時交付金	事業経費内訳	効果検証			備考
									成果	検証	課題・今後の取組	
1	紀の川市低所得世帯生活支援臨時給付金給付事業	社会福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯	R6.1	R7.3	487,372,592	487,372,592	事務費　11,722,592円 給付額　475,650,000円 事務費の内訳：需用費（消耗品等）、役務費（郵送料、振込手数料等）、業務委託料（システム改修費含む）、人件費として支出	対象世帯への給付総額：475,650,000円	物価高が続く低所得世帯を支援することができた。	―	実施計画 R5：No.1,7 R6：No.1
2	低所得者支援・定額減税補足給付金事業	社会福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯、R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のこども、R6年度に新たに住民税非課税となる世帯及びR6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯、定額減税しきれないと見込まれる市民	R6.1	R7.3	833,784,948	833,784,948	事務費　35,460,948円 給付額　800,700,000円 事務費の内訳：需用費（消耗品等）、役務費（郵送料、振込手数料等）、業務委託料（システム改修費含む）、人件費として支出	低所得世帯等給付として、2,709世帯、こども加算として児童計1,363人、調整給付として10,755人に対し、合計800,700,000円を給付した。	物価高が続く低所得世帯等を支援することができた。	―	実施計画 R5：No.2,3,4,5 R6：No.2
3	水道事業会計繰出	上下水道経営課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活や経済活動を支援するため、水道料金のうち基本料金を3か月間免除する。 ②紀の川市水道事業会計に繰り出し、水道料金（基本料金）の減免に要する経費を交付対象経費とする。 ③全給水世帯(ただし、公共施設を含まない)	R5.12	R7.3	95,632,470	78,618,000	3か月計94,961,470円、システム改修費671,000円 ※重点交付金は、公共施設を除いた分とシステム改修費を充当している。	物価高騰の影響を受けている市民生活や経済活動を支援することができた。	物価高騰の影響を受けている市民生活や経済活動を支援することができた。	―	実施計画 R5：No.11
4	デジタル商品券事業	商工労働課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活の支援や利便性向上、地域経済の活性化のため、プレミアム率30%のデジタル商品券を発行する。 ②消耗品費、役務費、委託料、負担金、補助及び交付金 ③市民、市内事業者	R5.12	R7.3	57,772,613	45,250,000	委託料20,606,960円、交付金37,165,653円	プレミアム付きデジタル商品券を発行。加盟店舗369店舗、経済波及額（＝利用総額）は161,845,653円であった。	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活を支援することができた。	―	実施計画 R5：No.12
5	学級費補助事業	教育総務課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市立小中学校に通う児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、各小中学校に対し、児童１人につき5千円を学級費として補助する。 ②負担金、補助及び交付金 ③市立小中学校（児童・生徒の保護者）	R5.12	R7.3	19,790,000	19,790,000	補助額　5,000円×3,958人	物価高騰の影響を受けている市立小中学校に通う児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減することができた。	物価高騰の影響を受けている市立小中学校に通う児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減することができた。	―	実施計画 R5：No.13
					合計	1,494,352,623	1,464,815,540					